

監事監査報告書

平成30年 5月30日

青森県知事

三村申吾 殿

監事 小比類巻 広光 

監事 大塚 美佐子 

私たち監事は、社会福祉法人海陽会事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）までの理事の業務執行状況及び財産の状況について監査いたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きにより実施しました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (5) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い当海陽会事業の執行状況を正しく示されていることを認めます。
- (6) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い当海陽会の財産を正しく示し正確であることを認めます。
- (7) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い当海陽会の資産と負債の状況を正しく示し正確であることを認めます。
- (8) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い当海陽会の収入と支出の状況を正しく示し正確であることを認めます。